



2019年3月6日放送

「東京オリンピック・パラリンピックに向けた感染症対策」

国際医療福祉大学 公衆衛生学教授 和田 耕治

はじめに

2020年に予定されている東京オリンピック・パラリンピック（以下、東京オリンピックとします）に向け、感染症のリスクをどう捉えて、どのように対策を行うかに関心が高まっています。今回はオリンピックにおける特殊な状況を想定して感染症の課題と必要な対策について解説をいたします。

流行のリスク

東京オリンピックは、2020年の7月24日から8月9日に、そしてパラリンピックが2週間ほどあけて8月25日から9月6日に行われます。

では、この期間に、海外からの渡航者が多く日本を訪れることによって感染症が海外から流入、または、流行するリスクはどのくらいあるのでしょうか。

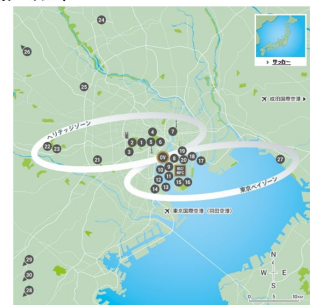
こうしたリスクの想定は容易ではありませんが、いくつかの前提条件などから考えることはできます。

この時期に、どういう人が大会を訪れるかを考えてみます。ロンドンオリンピック等の事例も参考にすると、オリンピックの期間は、通常、航空券の値段があがり、ホテルの確保も難しくなるため、比較的、所得の高い人の訪問が多くなることが想定されます。通常、こうした人達は、健康管理も行き届き、ワクチン接種もしていることが多いと考えられます。

そのため、オリンピック期間中に、海外からの渡航者が多く訪れることによってなん

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

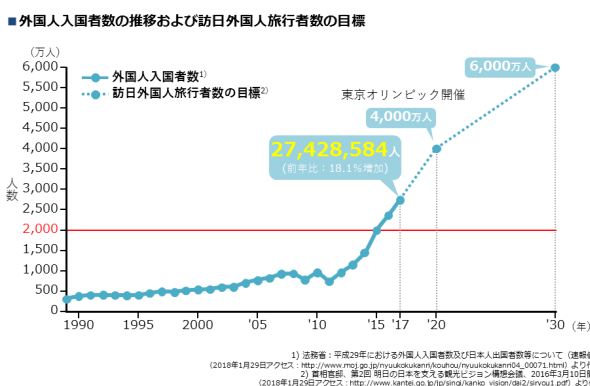
- ・第32回オリンピック競技大会
2020年7月24日（金）～
8月9日（日）28競技
- ・2020年東京パラリンピック
2020年8月25日（火）～
9月6日（日）22競技



らかの感染症が流行するリスクは、例えば平時である今と比較すると同程度か、むしろ少し低くなるとも考えられます。

すでに平時において海外からの旅行者が年間 3000 万人を超えています。安価な航空券で日本に来られるようになり、アジアを中心に多くの旅行者が日本を訪問しています。それに関連した事例として麻疹などの流行がすでに起きています。

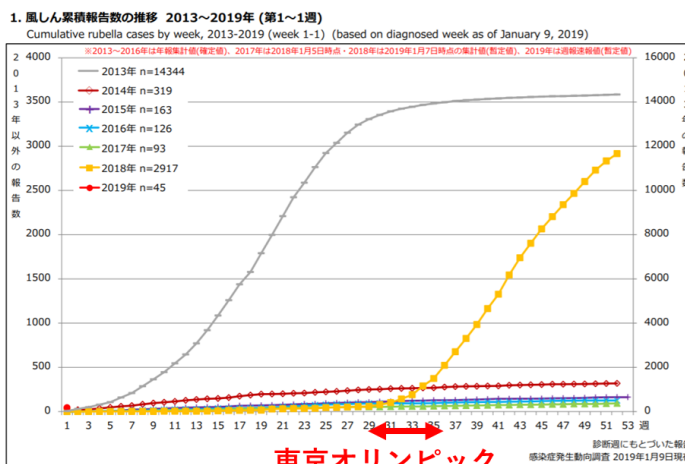
外国人入国者数の推移
2017年は約2,700万の外国人が入国し今後も増加



リオのジカ熱、平昌のノロウイルス

オリンピックの期間中や、その直前に、なんらかの感染症の事案が日本や東京で発生した場合には、世界中のメディアが注目していることもあり、小さなことでも大きく報じられます。それをみて日本に来られる予定の方が不安になってしまうかもしれません。

かつて、ブラジルのリオでのオリンピックの前に話題となったジカ熱について、オリンピックの延期や場所の変更などの提案がされたりしました。日本では、例えば麻疹や風疹による影響が危惧されています。大会の雰囲気や水を差すような報道や、海外からの訪問者が日本に来ることに戸惑いを感じさせるような報道が世界中に伝えられる可能性があります。こうした事態に対して、場合によっては我々専門家が英語での冷静な情報発信を求められるかもしれません。



<https://www.niid.go.jp/niid//images/idsc/disease/rubella/2019pdf/rube19-01.pdf>

韓国での 2018 年ピョンチャンオリンピック冬季競技大会においては、警備などを担当した人の間で、ノロウイルスの集団感染があり、メディアを通して国際的に報じられました。担当部局である韓国の CDC に、その後、私がインタビューしたところでは、ノロウイルスの集団感染の対応は、それほど難しくは無かったということでした。

こうした報道がある前は、オリンピックの組織委員会などにおいて感染症対策があまり話題になっておらず、対策も十分に進められなかったそうです。しかし、この報道の

選手が来る可能性があります。もしこれらの訪問者が発熱したとなると受け入れる医療機関においては、エボラウイルス感染症などの可能性について不安になる職員もいるでしょう。そしてそういう可能性についてメディアが必要以上に報じることもあります。「そんなことまではないだろう」と思いかたもおられるかもしれませんが、実際にロンドンオリンピックでもそうした報道があったそうで、健康リスクを担当する部局が、説明などの対応を求められたそうです。

エボラウイルスのような感染症を日本訪問している関係者が発症するリスクは極めて小さいと考えられます。しかし、ある程度、現場での具体的な手順を定め、場合によっては訓練も行っておかなければ、患者受け入れで混乱が生じる可能性があります。

オリンピックに向けての感染症リスク評価

厚生労働省健康局結核感染症課は都道府県などに対して、平成29年10月5日に事務連絡を出し、オリンピックに向けての感染症リスク評価を行う手順書を示しています。HPにて入手できますのでぜひ一度見ていただければと思います。

地域の感染症診療の役割を期待されている医療機関では、都道府県や市町村とも連携しながら、地域におけるリスク評価を行います。感染症のリスク評価にあたっては、輸入例の増加、感染伝播の懸念、大規模事例の懸念などで検討します。

リスクが高い感染症としては、麻しん、風しん、侵襲性髄膜炎菌感染症、中東呼吸器症候群、食中毒を起こす細菌類があがることが多いようですが、ぜひ自治体や地域でそれぞれ検討をしてください。また、体制を強化するために、必要に応じて予算の提案や確保なども計画的に進めたいものです。

東京オリンピックまで、残り、1年半程度となりました。日にちで考えると約500日もあると思いますが、週数で考えると約70週間となります。この間に休みなどもありますから実質的な対策を検討できる時間はあまりありません。

オリンピックを機会に国の様々な面において改善することが進められています。こうしたことをレガシー、遺産として残すことがオリンピックでは求められています。競技場やインフラだけでなく、我々は感染症対策においても、大会を乗り越えれば良いとい

事務連絡
平成29年10月5日

各都道府県
保健所設置市 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての感染症のリスク評価
～自治体向けの手順書～」について

平成32年に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下、「東京大会」という。）が開催されます。東京大会に合わせ、様々な国から様々な目的での訪日客の増加が見込まれ、感染症発生リスクが増加することが懸念されることから、地域の実情に合わせて、自治体ごとに適切に感染症のリスク評価を実施し、その結果に基づき、事前にサーベイランス体制の整備等、必要な準備を行っていく必要があります。

今般、国立感染症研究所感染症疫学センターにより別添のとおり「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての感染症のリスク評価～自治体向けの手順書～」が策定されましたので、特に、競技会場・キャンプ地等を持つ等、関係する自治体において、本手順書を基にリスク評価を行っていただきますよう、特段の御協力をお願いします。

なお、今後、本手順書に係る説明会を開催する予定であることを申し添えます。

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/sanko10.pdf>

うだけでなく、その後の体制の強化も想定して対策の検討がなされればと考えています。

感染症対策として取り組むべき事項

最後に、特に感染症対策として、取り組むべき事項について3点にまとめます。

まず、1. 感染症の予防ならびに事例発生時の意思決定と対策実施の体制作りを医療機関ならびに地域において検討、構築すること。そして、2. 感染症診療ならびに検査態勢の確認と整備です。最低限、マラリアやデング熱などの検査ができる場所を大会会場付近の医療機関ならびにホストタウンとして受け入れる国の疾病リスクを考慮して整備します。3 つめに感染症の事象が発生した場合にはどのように地域やメディアに伝えるのかといったことも考えておく必要があります。必要以上に不安にさせてはいけませんし、逆に伝えないと困ることもあります。これを英語でも伝えられるようにすることも必要となるでしょう。

東京オリンピックに向けて感染症対策として取り組むべき事項

1. 感染症の予防ならびに事例発生時の意思決定と対策実施の体制作りを医療機関ならびに地域において検討、構築すること。
2. 感染症診療ならびに検査態勢の確認と整備。
3. 感染症のアウトブレイクが発生した場合にどのように地域やメディアに伝えるのかの検討。英語での情報発信。

そしてなによりも、こうした取り組みにより地域の中で医療関係者や行政の顔の見えるネットワークが広がり、感染症対策でなく様々な医療面において、さらなる連携構築がはかれればと考えています。